

第 53 回栃木県実業団剣道大会（個人試合）開催要領

1. 主 催 栃木県実業団剣道連盟
2. 後 援 栃木県剣道連盟
3. 日 時 令和 4 年 7 月 24 日（日）
受付開始 午前 9 時
4. 会 場 宇都宮市上河内体育館
宇都宮市中里町 182-1 電話：028-674-3290
5. 参加資格
県内に居住もしくは勤務する社会人であること（警察官、教員、自衛官、刑務官を除く）。
なお、審判員を委嘱された方の試合出場も可とする。
6. 試合種目（段別個人試合）
 - ①二段以下の部
 - ②三段の部
 - ③四段の部
 - ④五段の部
 - ⑤六段以上 50 歳未満の部
 - ⑥六段以上 50 歳以上の部
 - ⑦女子三段以下の部
 - ⑧女子四段以上の部
 - ⑨ねんりんの部（60 歳以上段位性別制限なし）
7. 参加費／年会費
 - (1) 段別個人試合参加費
一人：1,000 円
 - (2) 年会費
栃木県実業団剣道連盟の会員は、下記の令和 4 年度年会費を納めること。
 - ①加盟企業体および登録企業体：20,000 円
 - ②レディース加盟団体：1,000 円
 - ③賛助会員：5,000 円
 - (3) 支払方法
郵便局口座番号 00180-2-355001 「栃木県実業団剣道連盟」
銀行口座 足利銀行 県庁内支店 普通 436303 「栃木県実業団剣道連盟」
※大会当日の支払いは受け付けない。
※現金書留による郵送も可とする（ただし、申込期限必着とする）。
※郵便振替用紙の「振替払込請求書兼受領証」または銀行口座振込の「ご利用明細書」と引き換えに、大会当日に領収書を発行する。
※郵便振替、銀行振込の場合、必ず振込者名に所属を記載して入金すること。
8. 試合内容
 - (1) 試合は、(財)全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則及び細則」、令和 4 年度「栃木県実業団剣道大会」申し合わせ事項による。

- (2) 準々決勝戦までは、試合時間 3 分間 3 本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、延長 2 分間 1 回にて判定とする。
- (3) 準決勝戦以上は、試合時間 4 分間 3 本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。延長戦は、2 分刻みを 2 回行うと試合場で 1 分間の休息、その後、また 2 分刻みを 2 回行うと試合場の外で休息（水分補給可）とする。
- (4) 優勝、準優勝、第三位（2 名）を決定する。

9. 参加申込

(1) 申込期限

令和 4 年 6 月 30 日（木）必着のこと。

(2) 申込方法

栃木県実業団剣道連盟のホームページ（tochiken-wt.saloon.jp）から申込書をダウンロードし、当連盟宛に電子メールにて送信すること。メール送信できない場合、郵送や FAX による申込も可とする。

(3) 宛先

メール 栃木県実業団剣道連盟アドレス tochiken_wt@yahoo.co.jp

郵送 〒320-0062 宇都宮市東宝木町 8-20

栃木県実業団剣道連盟 事務局長 酒井啓太 宛

（携帯電話 090-1850-7539、メール keita@sun.ucatv.ne.jp）

FAX 028-333-1377 （※昨年の FAX 番号と異なるため注意）

10. その他

- (1) 目印は各自準備し、黒又は紺地に白文字で所属と氏名を明記した布地の名札を着用すること。
- (2) 主催者は、選手に対して傷害保険に加入する。
- (3) 審判員は審判講習会受講者とし、輪番制で依頼する。
- (4) 前回優勝者は、優勝カップを持参すること。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は、令和 4 年度「栃木県実業団剣道大会」申し合わせ事項を事前に確認の上、当日「栃木県実業団剣道連盟感染防止対策チェックリスト」を提出すること。

以上